法学部 3 つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

法学部(以下、本学部という)は、建学精神「愛情教育」を基本理念とし、本学全体のディプロマ・ポリシーを満たすとともに、「法学士力」を身につけます。学則別表第Ⅰのカリキュラム表に示される各科目群の卒業要件並びに 124 単位以上の履修という卒業要件を満たすことにより下記(1)～(5)の「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の活用力、及び「法学士力」を身につけることができます。

（1）基礎的な力

社会人として必要な読解力や文章力を有し（言語処理力)、数的処理や推論、図の読み取りなどができます（非言語処理力)。さらに、目的達成に向けて情報源と情報収集方法を適切に選択し、必要な情報を集めることができます（情報収集力)。

（2）考える力

様々な角度から物事をみつめ、広い視野から筋道を立てて考えることができます（論理的・多面的思考力)。また、必要な情報を客観的かつ多角的に整理し、本質を見極めることができます（情報処理力)。さらに問題解決までのアイディアやプロセスを柔軟に創造、構想することができます（構想力)。

（3）行動に移す力

自ら行動を起こし、柔軟に対応しながら粘り強く課題に取り組むことで、目標を達成することができます（主体的行動力)。また、自分の感情や言動をコントロールし、ストレスに対処することができます（自己統制力)。さらに、物事を前向きに捉え、自信をもって取り組むことで自らを成長させることができます（自信育成力)。

（4）協働する力

相手の意図や置かれている状況を理解し、自分の意見を適切に主張することができます（コミュニケーション力)。また、集団や組織の中で建設的な議論を促し、様々な意見を調整して合意に導くことができます（統率力)。加えて、自分や周囲の役割を理解し、互いに連携・協力しながら物事を行うことができます（チームワーク力)。

（5）総合的な力

自分や自分の身のまわり、あるいは社会のあるべき姿と現状を適切に認識し、様々な角度から分析して課題を発見することができます（課題発見力)。加えて、実現可能な目標を設定し、そこに至る効果的な方策を立て（計画力)、問題解決に向けて努力を継続することができます（問題解決力)。

（6）専門的知識・技能を活用する力

自ら学ぶ学位プログラムの基礎となる専門的知識・技能を修得し、その内容を卒業研究またはゼミ研究にまとめることができるとともに、獲得した専門的知識と技能を様々な場面

で活用することができます。

（7）法学士力

本学部は「地域で活躍する市民として備えるべき健全な法感覚」の習得を重視し、法令を尊重する現代社会を生きていくのにふさわしい能力である「法学士力」の育成に努めます。

必修科目の「法学入門A」「憲法概論」「民法概論」「刑法概論」「政治学概論」を始めとして、2年次から分かれる3コースのコア科目を中心に学び、「法学士力」の涵養に努めます。

カリキュラム・ポリシー

本学部は、ディプロマ・ポリシーにて掲げる「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の活用力、及び「法学士力」を修得させるために、共通教養教育、専門教育の各科目を体系的に配置し、講義科目に加え、4年間を通しての少人数ゼミナール、さらにアウトキャンパス・スタディ、アクティブ・ラーニング等の先端的手法を取り入れた授業を開設します。

また、科目ナンバリングを行い、各科目の関連や難易度を示すとともに、カリキュラムツリー等を用いてカリキュラムの体系を示します。

教育内容、教育方法、評価については以下の通りです。

1.教育内容

(1)共通教養教育

共通教養教育は、4年間の学修の基礎となる知識や技能と、地域社会の中核を担う社会人としての基礎となる知識や技能を、バランス良く身に付けられる内容としています。

具体的には、まず、高校までの教育から大学での教育への移行をスムーズなものとするため、「プレゼミナールⅠ・Ⅱ」において、充実した導入教育(初年次教育)を行い、大学での学びの基本とスキルの確実な修得を図ります。加えて、グローバル化・情報化の著しい社会において必要な語学や海外の文化、ICTリテラシーや数理・データサイエンス・AIの基礎的素養を修得させます。さらに、大学生活を含めた人生設計・就職活動の準備のために体系的で効果的な全学共通のキャリア教育を行います。

また、社会を理解するための基本的視点・考え方を修得させるとともに、地域社会を理解するための基本的視点・考え方も修得させる教育を行います。そして、それらの応用として、現実の地域社会における実践的な学びの場を提供します。

さらに、計画的に 4 年間の学修を進めることができるよう、専門教育の礎となる学部科目を必修科目として配置しています。

(2)専門教育

専門教育として、法律科目においては憲法、民法、刑法を中心とした六法科目や行政法などを中心とし、政治学領域も含めた科目を通じて様々な社会活動に対応できる専門基礎教育に重点を置いた内容としています。その上で、専門分野の体系に基づき、基礎から応用までを無理なく学べるように科目を配置するとともに、専門教育を通じて身に付けた知識・技能を活かした進路を目指すことができるように、必要な科目を配置しています。

専門科目においても、全科目で駿大社会人基礎力と法学士力の育成を図り、4 年間を通じて総合的な駿大社会人基礎力と法学士力を育成していきます。

具体的にはまず、すべての法学部生が法学士力の取得のために必要なコース共通専門科目を設置しています。1 年次にはコース共通基礎科目の「憲法概論」「民法概論」「刑法概論」などの科目で法律の基礎、及び「政治学概論」において政治の基礎を学びます。2 年次以降にはコース共通発展科目においては①法学・政治学の応用科目などの専門法学・政治学系、②経済学・地理・歴史など周辺科目で構成される一般社会科学・人文科学系、③法学部生独自の進路に対応する就職対策系の 3 つの領域が設けられています。

2 年次以降は進路別の 3 コースの制度を設けており、それぞれのコア科目を通じて、学生の希望する進路に直結する実践的な専門教育を行います。

第一に、「ビジネス法と地域社会コース」は、民間企業や地域社会で即戦力として活躍できる人材を育成するコースであり、会社法や知的財産法などの実務的な法律に加え、経営や会計の知識、さらに地域社会に関わる歴史や文化を多角的に学ぶことができます。

第二に、「警察・消防コース」は、警察官や消防官を希望する学生のためのコースであり、「警察と法」「消防と法」「災害と法」など市民の安全と安心にかかわる科目を学び、法と正義を深く理解する人材の育成を行います。

第三に、「法職・行政職公務員コース」は、法律の知識を生かして社会の役に立ちたいと希望する人のために、憲法、民法、刑法を始めとする法律系専門科目を中心に学びます。また、行政職公務員を目指す学生のために、併せて行政や政策に関する科目も開設しています。

また、コース共通で、専門教育全体で身につけた知識・技能の集大成として、4 年次では、ゼミ論文作成を必修とします。

2.教育方法

愛情教育という建学の精神を具体化するために、4 年間を通じて少人数制のゼミナールを配置し、担当教員によるきめ細かい指導により、ひとりひとりの個性や夢を尊重しながら、駿大社会人基礎力と法学士力の確実な育成を図っていきます。また、学生が教員との協働の中で成長を実感できるようにすることで、学生の主体性や行動力・実行力を向上させます。

主体性や行動力・実行力を高めながら、課題発見能力や問題解決能力を育成するために、PBL(Problem-based Learning・Project-based Learning)を始めとするアクティブ・ラーニングなど、先端的教育方法による講義を積極的に実施します。

また、アウトキャンパス・スタディでは、近隣の様々な社会資源を活用し、現実の地域社会の中で学ぶ経験を提供します。

3.評価

本学では、ディプロマ・ポリシーにて掲げる「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の総合的な活用力、及び「法学士力」の修得状況を、①駿大社会人基礎力の到達度の確認、②各科目のシラバスに定める成績評価、③ゼミ論文による成果把握、によって総合的に行いま

す。

駿大社会人基礎力の到達度の確認は、PROG テストを活用して行います。各年次において行われる PROG テストの結果により、各学生の駿大大社会人基礎力を一覧することができるので、学生の到達度を確認しながら、基礎力の向上を図ることができます。

成績評価は、学習の到達目標の明示から始めて、多様な評価項目を異なった比重で評価し、成績評価に活用します。その際には、記憶だけではなく、様々なスキルを査定します。なお、学生には成績だけでなく、フィードバックを与えることにします。

アドミッション・ポリシー

養成する人材像や教育課程をふまえ、以下の方針により多様な方式で入学者を選抜します。

(1) 高等学校までの基礎的な知識や技能を身につけている。
(2) 論理的思考力を持ち、自分の考えをわかりやすく表現することができる。
(3) 法律・政治に興味を持ち、諸活動を通じて、自ら学び試行し行動することができる。

以上のような入学者を選抜するために、学力試験、面接試験、書類審査、模擬授業及び課題審査等を取り入れた多様な入学者選抜を実施します。

[2026 年 10 月改定]